

パブリック・コメントで提出された意見の内容と意見に対する市の考え方

1. パブリック・コメントの概要

- (1) 案件名: 第6次鳥栖市総合計画後期基本計画(案)について
- (2) 意見募集期間: 平成27年10月29日(木)～11月25日(水)
- (3) 意見提出数: 1件

2. 提出された意見と、それに対する市の考え方

第6次鳥栖市総合計画後期基本計画(案)に対するパブリック・コメントで提出されたご意見とそれに対する市の考え方をつぎのとおり整理しました。

※意見は原文のまま掲載

	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	<p>行政マンは赤字団体にならなければ一所懸命にならない！！民間は倒産しない様に、経営陣が一所懸命であり、そこで働く人達にも、激が飛び、頑張らざるを得ない！！でなければクビになる。そう云う意味では、行政マンは緊張感や夢に乏しい！！</p> <p>そういう風土の中で、6次総合計画は、市長の英断で、民間の目線と知恵と行政マンのまとめる能力とで、まあそこそこの“モノ”が出来上がった。しかし何せ管理会計をしていない為に、予算の裏付けが無い！！従って結果を出せない！！5年間で“何が出来”“将来に夢を持たせるものが何か出来たのか”非常に寂しい限りである！！</p> <p>残り5年間(実質4年間)のパブコメと云うより、5年間の見直しをした上で、これからの、この地域の未来を！！プライオリティを付けて、どうしなければならぬのか！！又、トップは何を成し遂げたいのか！！予算を考えながら議論すべきである。</p> <p>その場合のメンバーは最低6次総合計画に携わった者を数人入れるべきである。財政に携わっている者も当然入れるべきである。</p> <p>最低限議論をして欲しいテーマ</p>	<p>第6次鳥栖市総合計画後期基本計画(案)の策定に際しては、基本目標毎に位置付けております取組、またその取組毎に位置付けております具体的取組それぞれに対して、前期基本計画期間の取組の成果、課題を踏まえ、庁内の鳥栖市総合計画委員会での議論を重ね、さらに、外部有識者等で構成される鳥栖市総合計画審議会での議論を経て、後期基本計画(案)に至りました。総合計画審議会におきましては、第6次鳥栖市総合計画に携わっていただいた委員の方も含まれ、総合計画委員会におきましても、財政担当部長参加の下議論を重ねてきたところであります。</p> <p>最低限議論をして欲しいテーマについてであります、</p> <p>1. 将来の財政の確保と増収について</p> <p>後期基本計画(案)の「基本目標6:市民の視点に立った行政運営を行うまち」の「取組4:持続可能な財政運営を行います」におきまして、【取組の方針】の中で、鳥栖市の財政運営のあり方として「今後も、持続的・発展的な行政運営を続けていくためには、中長期的な財政計画に基づき、安定した財政基盤の確立と財源配分の重点化、効率化を図り、義務的経費の抑制や財源の最適配分等により、財政の健全性を維持していく必要があります。」と記載しているところです。</p> <p>各事業実施にあたっては、効果的・効率的な事業となるよう知恵を絞り、自主納税の啓発と滞</p>

<p>1. 将来の財政の確保と増収</p> <p>2. 婚期人口の増加</p> <p>3. 教育の無償化と、宝となる教育のあり方</p> <p>4. 管理会計の導入</p>	<p>納整理の促進により、市税の収納率の向上を図ることは言うまでもなく、国や県をはじめとする諸制度もよく研究した上で財源の確保に努め、イニシャルコストのみならず、ランニングコストを見据えながら、「必要最小限の経費で最大の効果」が得られるように熟考し、健全な財政運営を維持できるよう取り組んでいくこととしています。</p> <p>2. 婚期人口の増加について</p> <p>後期基本計画の策定に当たっては、本年9月に策定いたしました“鳥栖発”創生総合戦略を組み込む形を取っており、総合戦略に掲げる「基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる（「親になるなら鳥栖のまち」と思う市民を増やす）」の実現のため、待機児童の解消や医療費助成の拡大など、後期基本計画(案)における「基本目標3 共に認め合い、支え合う、温かみと安心感のあるまち」の「取組3 子育て支援を充実させます」の中で取り組んでいくこととしています。</p> <p>3. 教育の無償化と、宝となる教育のあり方について</p> <p>就学前の教育支援は生涯の人格形成や基礎学力の定着、犯罪率の低下など、様々な効果が大きいと期待されており、教育が家庭の経済状況に左右されることなく、全ての子供たちに保証できるようにすることは、大変重要なこととなります。その点を踏まえながらも、教育の無償化については、現在国が進めております幼児教育の無償化などの動向を注視しながら、制度開始時に迅速に対応できるよう努めていきたいと考えております。</p> <p>宝となる教育のあり方については、後期基本計画(案)における「基本目標4 学ぶ意欲と豊かなこころを育むまち」の「取組1 一人ひとりの可能性を引き出す教育を充実させます」において、【取組の方針】の中で、「学力の向上はもとより、自ら課題を解決していく力、自ら学ぶ意欲や態度、豊かな人間性や社会性などの生きる力を身につけるために、教科「日本語」を核とした小中一貫教育に取り組むなど、子どもの教育環境の向上を図り、一人ひとりの可能性を引き出す教育を推進します。」と位置付けているところであり、本市では先にも述べましたように小中一貫の核として教科「日本語」を導入し、日本語の持つ美しさや、日本人の持っている感性や情緒を養</p>
--	---

い、日本人としての教養を身に付けることを目指しています。また、全クラスへの電子黒板や空調設備の設置により、より快適な教育環境のもと特色ある学校づくりを推進していくこととしています。

4. 管理会計の導入について

地方公会計制度については財務書類の作成・公表等に取り組んできており、財政のマネジメント強化のため、地方公会計を予算編成等に積極的に活用し、限られた財源を効果的に活用することは重要であると考えられています。

財務書類の作成・公表等は「財務会計」と呼ばれており、これに対してご指摘の「管理会計」は、意思決定を行うに際して必要なデータや情報を提供するものであり、また、意思決定の結果、計画・実施した事業について管理・評価するために必要な情報を提供するものです。

現在も事業の意思決定をするうえで、イニシャルコストや事業実施に伴うランニングコストなどの必要なデータ・情報等を勘案し、「管理会計」の持つ趣旨は現状においても十分に確保できており、その取組姿勢は、議論テーマ「1. 将来の財政の確保と増収について」のところで述べました後期基本計画(案)の「基本目標6:市民の視点に立った行政運営を行うまち」の「取組4:持続可能な財政運営を行います」の中で包括できているものと考えています。